

- 令和6年11月に開催された国連の自動車基準調和世界フォーラム(WP.29)において、日本発の安全技術である「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」が国連基準化され、今後の世界スタンダードとして認められた。
- 令和4年に日本からの提案にて議論が開始され、日本の技術や評価方法をベースとした国連基準となっている。
- 令和7年6月(予定)の発効にあわせ、今般、国内法令にも取り入れる。

## 主な要件

- **急発進抑制に関する要件**
  - 障害物の手前1.0m及び1.5mに停止状態でアクセルをフルストロークまで踏み込んだ場合に、次のいずれかであること
    - ✓ 障害物に衝突しないこと
    - ✓ 障害物との衝突時の速度が8km/hを超えず、障害物が無い状態に比べて30%以上速度が低下していること
- **ドライバーへの警報に関する要件**
  - ✓ 視覚警報が必須 等
- **機能の解除条件に関する要件**
  - ✓ 解除中のドライバーへの表示
  - ✓ 機能の復帰条件 等

## 対象車両

運転者がクラッチ操作を必要としない乗用車（乗車定員10人未満）

## 適用日

令和10年9月1日（輸入車は令和11年9月1日）以降の新型車に義務づけ

### <装置の作動イメージ>



### <試験法の概要>

